

令和3年度愛西市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度愛西市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	10,079 戸
(2) 年 間 総 排 水 量	2,568,000 m ³
(3) 一 日 平 均 排 水 量	7,035 m ³
(4) 主 な 建 設 改 良 事 業	
公共下水道管路施設工事	1,148,545 千円
農業集落排水処理場工事	118,140 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	下水道事業収益	1,835,588 千円
第1項	営業収益	410,959 千円
第2項	営業外収益	1,398,461 千円
第3項	特別利益	20,668 千円
第4項	基金取崩収入	5,500 千円

なお、基金取崩収入は修繕費に充てるために基金を取り崩すことができる。

支 出		
第1款	下水道事業費用	1,711,488 千円
第1項	営業費用	1,554,590 千円
第2項	営業外費用	154,504 千円
第3項	特別損失	394 千円
第4項	予 備 費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額455,618千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額73,325千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額31,943千円、引継金57,337千円及び過年度分損益勘定留保資金293,013千円で補てんするものとする。）。

収 入			
第1款	資本的収入	1,749,931	千円
第1項	企業債	904,560	千円
第2項	他会計補助金	50,855	千円
第3項	補助金	512,018	千円
第4項	負担金及び分担金	69,607	千円
第5項	基金取崩収入	212,891	千円
支 出			
第1款	資本的支出	2,205,549	千円
第1項	建設改良費	1,681,189	千円
第2項	企業債償還金	517,485	千円
第3項	基金繰入支出	6,875	千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

[単位：千円]

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	877,800	普通貸借 又は 証券発行	年6.0%以内 (ただし利率見直し方式 で借り入れる政府資金及 び地方公共団体金融機構 資金について、利率の見 直しを行った後において は、当該利率見直し後の 利率)	借入先の融通条件によ る。 ただし企業財政の都合に より据置期間及び償還期 限を短縮し、又は繰上償 還もしくは低利に借換え することができる。
流域下水道事業	22,800			
農業集落排水事業	3,960			
計	904,560			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項の経費及び各項の間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

124,679 千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、753,953千円である。

令和3年3月4日提出

愛西市長 日 永 貴 章